

論文審査の要旨
Summary of Dissertation Review

博士の専攻分野の名称 Degree	博士 (教育学)	氏名 Author	郷司寿朗
学位授与の要件	学位規則第4条第①・2項該当		
論文題目 Title of Dissertation 元留学生外国人社員の働き方・生き方の形成：支配文化と代替文化の間における準拠先の調整・交渉に注目して			
論文審査担当者 Dissertation Committee Members			
主査 Committee Chair	教授 中矢礼美	印 Seal	
審査委員 Committee Member	教授 馬場卓也		
審査委員 Committee Member	教授 山田浩之 (人間社会科学研究科)		
審査委員 Committee Member	教授 関 恒樹		
審査委員 Committee Member	教授 小林 聡子 (千葉大学)		
[論文審査の要旨] Summary of Dissertation Review			
<p>本論文は、教育機関に在籍する間の留学経験から労働市場に移行した後の勤務経験までを一連の過程として捉えた上で、元留学生外国人社員は支配文化と代替文化の間で準拠先の調整・交渉をどのように実践しているのかを明らかにしたものである。</p> <p>論文の構成は、次のとおりである。</p> <p>序章 元留学生外国人社員がどのように働き生きているのかという研究課題および支配文化と代替文化の間での準拠先の調整・交渉という分析視角を設定した。また背景にある問題意識として、政策担当者・企業関係者・研究者など受入社会のアクターによる表象が交錯するなかで、支配文化に準拠し日本人社員と同様に働き生きる／代替文化に準拠し日本人社員と差異化して働き生きるという相反する方向性のなかで働き方や生き方を組み立てることが、元留学生外国人社員にとって切実な課題となることに言及した。さらに分析視角に含まれる鍵概念、方法論的な留意点、そして調査の概要を説明した。</p> <p>第1章 元留学生外国人社員の表象日本社会において元留学生外国人社員がとりわけ「好ましい外国人」として位置づけられていることを明確にした上で、政策担当者・企業関係者・研究者による言説において元留学生外国人社員がどのように表象されてきたか、「グローバル化推進の立役者」「適応が容易な移民」「同化圧力の犠牲者」という3種類に整理した。そして元留学生外国人社員がどのように働き生きているのかを明らかにするという観点から、それら既存の表象に残された2つの課題を指摘し、当該課題に対応する2つの分析の方針を提示した。</p> <p>第2章 就職活動を通じた社会統合抽象的な人物特性を重視する日本の就職活動に独自の特徴が、外国人留学生の日本社会への帰属や参加の意識を促す効果を有しているとの仮説に基づき、外国人留学生が就職活動の時点で形成する支配文化および代替文化に対する「構え」を「社会統合」の視点から考察した。その結果、採用選考の過程において、外国人留学生は同一性と差異性への意味づけを通じて日本社会との関係や日本社会への参加</p>			

を構想していることを明らかにし、さらに高等教育機関で催されている外国人留学生向けの就職支援への示唆を提示した。

第3章 留学経験を通じて形成された支配文化に対する「耐性」が、労働領域で支配文化へ準拠する過程にどのように影響を及ぼすのか、「文化的適応」理論に基づいて分析した。その結果、先行する留学経験の成果である予備的な文化的適応が、労働領域での文化的適応において認知的次元、行動的次元および情動的次元との間に食い違いを生じさせていることを明らかにした。このことから元留学生外国人社員を文化的不適応のリスクを潜在化させやすい外国人材として捉える見方を提示し、「適応が容易な移民」という既存の表象に一部修正を求めた。

第4章 労働領域における複数文化間での準拠先の調整・交渉労働領域において元留学生外国人社員が支配文化と代替文化の間でどのように準拠先を調整・交渉しているのかを分析した。はじめに企業環境に固有の要因によって複数文化間で準拠先を調整・交渉する実践が重層的に条件づけられていることを述べ、続いて主に6名の元留学生外国人社員の事例に絞って、複数文化間で準拠先が調整・交渉される実践のバリエーションを描き出した。元留学生外国人社員の間で準拠先を調整・交渉する仕方は多様であるとともに、1人の元留学生外国人社員のなかでも個別文化へ準拠する経験と意味は複雑であり、それが働き方・生き方における多様性と複雑性をもたらしていた。

終章 本論における分析成果がどのような理論的・実践的意義を有しているのかを論じた。元留学生外国人社員の働き方・生き方に内包される多様性と複雑性を見出すとともに、なかでも準拠先の調整・交渉が試みられ達成された後も、個別文化へ準拠することに対する葛藤や負荷が残り続けていることに注目した。そして残存する葛藤や負荷を、受入社会の側が主流の価値や制度を見直す地点を指し示すものとして肯定的に読み替え、日本社会でマジョリティとして生きる「われわれ」の「当たり前」を見直すきっかけとすることを提案した。

本論文は、次の3点で高く評価できる。

1. 既存の表象では十分に位置づけることができずに見落とされてきた、元留学生外国人社員の働き方・生き方に内包される多様性と複雑性を明らかにすることを通じて、元留学生外国人社員にとって望ましい人間形成や自己実現のあり方がそもそも多様かつ複雑であることを示したこと。
2. マイノリティが準拠先の調整・交渉を達成してもなお残存する葛藤や負荷を示すことで、多文化主義と社会統合を促進するための責任を受入社会の側に示したこと。
3. 本稿で明らかにした残存する葛藤や負荷は、マジョリティにとっても葛藤や負荷となっている画一的な評価制度や働き方文化を見直すために示唆を与えること。

以上、審査の結果、本審査委員会委員は、本論文が著者に博士（教育学）の学位を授与するに十分な価値があるものと認めた。